

川崎地域デマンド型（予約型）乗合タクシー ご利用ガイド

令和8年 月発行

◆デマンド型（予約型）乗合タクシーとは

- デマンド型乗合タクシーは、事前予約により、利用者の自宅付近の公道から市街地の乗降場所（病院、金融機関など）までの間を運行する乗合型のタクシーになります。
- これまでの市営バスと違い、予約が必要ですが、自宅付近から利用することができますので、お買い物や通院がより便利になります。

◆利用できる方

- 事前に「利用者登録」をしていただければどなたでも利用が可能です。
- 登録に必要な「利用者登録申請書」は（有）川崎タクシー、一関市川崎支所に備えております。

◆運行路線、運行日

- 川崎町内を3つのエリアに分け、それぞれ週3回、1日3便運行します。
- お住まいの地域の運行日、時刻についてはこのチラシの中間をご覧ください。
- 予約がない場合は運行しません。
- 自宅付近の最寄りの公道から川崎町中心部をタクシーで運行いたします。

自宅付近の公道 ↔ 川崎町内中心部（10か所の乗降場所があります）

※上記以外の場所での乗降は出来ません。

◆乗車料金

- 大人（19歳以上、中人を除く） 300円（障がい者：100円）
- 中人（中学生、高校生） 200円（障がい者：70円）
- 小人（小学生） 100円（障がい者：30円）
- 6歳以下（小学生を除く） 無料

※障がい者手帳等をお持ちの方（付き添いの方含む）は3分の1に割引となります。
※福祉乗車券、運転免許返納サポート乗車券などが使えます。

◆予 約

- （有）川崎タクシーへ電話又はFAXで予約します。
- 予約は、前日の午後5時までにお願います。
- ※10：30以降の便に限り、出発2時間前まで予約を受け付けます。

利用の仕方

はじめに 「利用者登録申請書」を提出しましょう！

- ◎ ご利用前に利用者登録が必要となります。「利用者登録申請書」を記入し、一関市川崎支所または（有）川崎タクシーに提出します。登録は利用開始前の最初だけです。ただし、登録内容に変更が生じた場合は、再度届出をお願いします。
- 「利用者登録申請書」は、（有）川崎タクシー、一関市川崎支所にあります。
- ◎ 登録後、「登録カード」をお渡しします。また、自宅付近の乗降場所（待合場所）を確認し、お知らせいたします。

① 予約

電話またはFAXで予約します



（有）川崎タクシー
☎ 43-2340 FAX43-3504

予約受付時間 9：00～17：00
予約は前日までにお願いします。

※10:30以降の便に限り当日出発2時間前までの予約ができます。

予約の際は、次の3つを伝えてください！

- (1) デマンドタクシーをお願いします。
- (2) 登録カードの番号とお名前を伝えます。
- (3) 乗る日にちと時間、乗る場所、降りる場所

② 乗車

予約した乗降場所で待ちます



自宅近くの公道まで
迎えに来てくれるよ

「デマンド型乗合タクシー」
のステッカーが目印です。

- ◎ 乗合ですので他のお客さんも乗ります。
- ◎ 予約した乗降場所に不在の場合はキャンセルとなりますのでご注意ください。

③ 精算・降車

料金を支払い、降ります



- ◎ 目的地についたら料金を支払い、降車します。

片道だけでも大丈夫
1回300円で乗れるよ

<問い合わせ先>

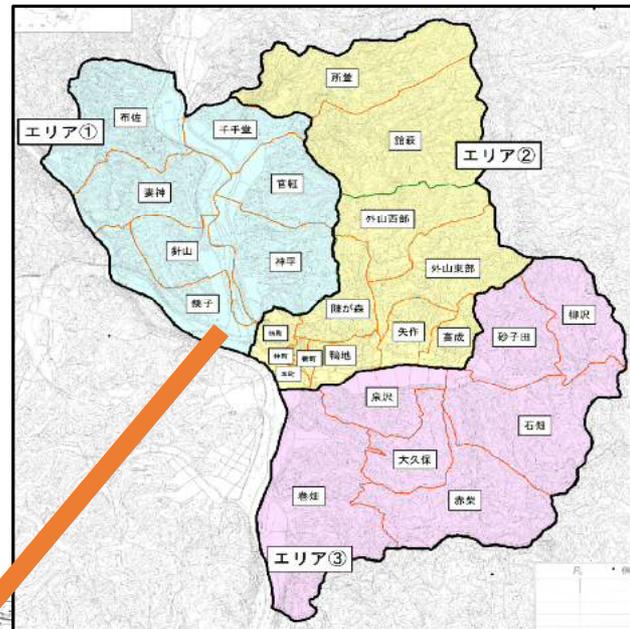
一関市川崎支所 地域振興課 ☎ 0191-43-2112 FAX 0191-43-2550
（有）川崎タクシー ☎ 0191-43-2340 FAX 0191-43-3504

デマンド型乗合タクシー 時刻表

令和8年4月1日改正

エリア①	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
千手堂、布佐、妻神 針山、銚子、神平 官紅	9:30	8:30	—	9:30	—
	11:30	10:30	—	11:30	—
	13:30	12:30	—	13:30	—
エリア②	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
本町、仲町、横町、新町 鶴地、陳が森、外山西部 外山東部、矢作、高成 館萩、所萱	8:30	—	8:30	—	9:30
	10:30	—	10:30	—	11:30
	12:30	—	12:30	—	13:30
エリア③	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
砂子田、柳沢、石畑 赤柴、大久保、泉沢 巻畑	—	9:30	—	8:30	8:30
	—	11:30	—	10:30	10:30
	—	13:30	—	12:30	12:30

デマンド型乗合タクシー エリアマップ



川崎町中心部指定乗降場所